

機械研削と石取替え等特別教育の開催のご案内

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・開催会場

回	講習日	時間	開催会場	予約受付
1	2019年9月26日(木)	8:30~16:40 (受付 8:00) ※各日程の前に 連絡致しますので 時間をご確認ください。	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	随時

※ 講習等に遅刻し、法令に定められた講習時間を受講できない場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。また、遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には修了証の交付は出来ません。

2 受講資格・受講料等(税込)【消費税改正等の事情により改訂することがあります。】

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
7,020円	1,296円	8,316円	4,320円	1,296円	5,616円

3 定員 100名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
受講料 テキスト代	講習開始3日前までに、銀行振込によりお支払いください。(窓口で現金払いもできます。) 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修了証	修了証は事業主(個人で受講の方は本人)宛てに簡易書留で郵送しますので、受講人数に応じて、別途送料が必要になります。受講料等に含めてお支払いいただくか、相当分の切手を添えてお申込みください。(1名392円 2名~5名まで402円 6名~15名まで450円)

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 事業者が規定の実技教育を実施した際、その旨を修了証(裏面)に追記していただいて労働安全衛生法第59条第3項の特別教育を完了したことになります。
- ④ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。